

第7回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成 25 年 2 月 27 日（水） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

【場 所】 役場（大会議室）

【出席者】 委員～7名（欠席8名） 町～14名

委員	太田裕治	○	中村尚子	○	東藤 勲	×	山中敦子	×	山口俊哉	×
	萬 由美子	○	千徳信行	×	三原 新	○	山 節子	○	石川トヨ子	○
	佐々木修	×	梅澤由香	×	堀 真希	×	加藤智恵美	×	米内公大	○
町	北町長、三本副町長、鈴木教育次長、岩口おもいやり課長、大津まちなみ課長 碓井ふるさと振興課長、小澤健康ふれあい課長、小澤くらしと財務課長 事務局：相澤課長、松本係長、遠藤主事、星野主事、高橋主事 プランニングワークショップ榊原氏									

1. 開会 相澤課長

それでは皆さん大変お待たせいたしました。定刻となりましたのでまちづくり町民委員会をはじめさせていただきますと思います。事前に資料の送付をさせていただきましたが、今回新年度予算等々の町の政策を盛りだくさんで説明をさせていただきたいということで、追加をしております。また、追加の資料と次第の差し替えを机の上に置かせていただいているのでそれぞれよろしくをお願いします。

2. 委員長あいさつ（太田委員長）

皆さんこんばんは。お忙しいところご苦勞様です。今、話していたら今年初めてということですので、今年も頑張っていきたいということをお願い申し上げます。この間に選挙があり、政権が自民党になりまして、世の中も少し前向きな明るさと、また色々なことも起きているこの2ヶ月ですが、なんとなく激動のような感じになったのではないのかなと思います。

今般、議題が特にたくさんあります。まず1回皆さんにお諮りをして、とりあえずは1人1人から意見をいただき、後で最終的に皆さんの総合的な意見を頂いていこうかなと思っていますので、よろしくをお願い申し上げます。

3. 町長あいさつ

大変皆さんご苦勞様でございます。1日のお仕事のお疲れの中お集まりいただきありがとうございます。ようやく寒さも和らいできた、そんな今日この頃でございます。

それでは、最近の町政に関する動きと、新年度予算概要等について申し上げます。最初は1月26日に開催された、障がい者の方の暮らしやすいまちづくりについて考える、まちづくりキャラバン in 奈井江についてですが、全道初の開催になりますこのフォーラムは、道から任命された地域づくりコーディネーターの皆さんのほか、北海道と奈井江町の共催で、実行委員会により実施されて、道内各地から障がい者や福祉の関係者など160名の参加がありました。

前段、北海道保健福祉部の内海局長から「北海道障がい者条例」の取り組み内容について報告がなされた後、私の方から、新年度から奈井江町が取り組む、町村全道初となる奈井江町おもいやりの障がい者福祉条例概要や、制定の背景について報告をさせていただきました。

この後、障がい者支援施設ないえの石川統括官にもご参加いただき、4名によるパネルディスカッションを行いました。午後からは17のグループに分かれまして、障がい者の現状報告

や、暮らしやすいまちづくりについて議論を行いました。

次にミート・ウィズ支援推進会議についてですが、以前より奈井江町では農業や商業の後継者対策としまして、結婚支援に取り組んでおりますが、今年度においては2月3日に「スイーツでわいわい」と題しまして、文化ホールでイベントを開催しました。当日は町内外から32名の参加があり、自己紹介の後グループに分かれまして、恵方巻きづくりを行なった他、ケーキやプリンなどを食べながら交流を深めていただきました。このような取り組みが縁となりまして、町内でも家庭を築かれる方が増えることを期待しているところであります。

次に本日の議題にあります、平成25年度の予算と、主な施策について申し上げます。

1点目は地域コミュニティの再構築を図るため、基本プランや実施設計など、皆さんと議論を交わしながら創り上げてきた、地域活性化ホールについてですが、最初にホールの名称が決まりましたので、皆さんにご報告申し上げます。

50件の応募をいただいた中から、奈井江町交流プラザ「みなクル」に決定しました。

多くの町民が集まる施設と言うことや、「みな」という言葉はフィンランド語で「私」という意味であり、自ら意欲的に施設に来ていただくという意味があります。優しい語感で皆さんに親しみを持っていただける名称と考えています。運営については、多くの方にご利用いただけるよう、JAや商工会、そして新たに社会福祉協議会にも加わっていただきながら検討して参ります。また、町内の障がい者の方々と一緒に実施されている「ふれあいフェスティバル」に、7年前から、江別市にある北翔大学の皆さんに自主的にご参加をいただいております。学生さんたちにもご協力を頂きながら、コミュニティ活動の充実を図って参りたいと考えています。

施設管理についてですが、指定管理制度の導入も視野に入れて検討していましたが、今後、多様な形での活用が考えられますので、当面の間は町が運営主体となりまして、管理を行っていきたくと考えています。施設のオープンにつきましては、以前、建物の耐震強度の偽装問題、いわゆる姉齒事件として盛んに報道されていましたが、それ以降、北海道での建築確認申請の審査に非常に時間を要するようになり、当初の計画より2ヶ月遅れて10月となります。

次に地域公共交通についてですが、買い物・通院など高齢者や障がい者の足を確保するために、町内全域を対象としたバスの運行を検討し、本格運行については10月からと考えていますが、住民ニーズの把握を行うため、4月から5月まで1ヶ月間実証運行として試験的にバスを走らせ、ルートやダイヤなど利用結果の検証を行って参りたいと考えています。なお、2月から3月にかけては、全ての連合区と老人クラブなどを回って、積極的に説明会を開催して参ります。

3点目につきましては、障がい者福祉の充実ということで、先ほどまちづくりキャラバンに触れましたが、新たに「奈井江町おもいやり障がい福祉条例」を制定いたします。奈井江町の基本理念や目標を明らかにして、障がいのある人と無い人が、共に安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して参りたいと考えています。

町内の各企業にもご理解をいただきながら、障がいのある人の就労促進を図るために雇用に対する助成や、障がい者支援施設において特産品の生産等が行われておりますので、販路拡大やPR等についても支援をして参りたいと考えております。

4点目につきましては、ボランティア活動の推進です。健寿苑とやすらぎの家においては開設当初よりシーツ交換など、町民が自主的にボランティア活動に取り組んでいただき、町民参加の施設運営が行われてきました。

今後は、若い人たちも含め、より多くの方にご参加をいただくために、ポイント制度を導入した施設ボランティア推進事業を実施して参りたいと考えています。次に教育関係ですが、多

くの方から親しまれてきた文化ホールが、今年 20 周年を迎えます。屋根や外壁の大規模改修を行うと共に、記念コンサートの開催し、更なる躍進を図って参りたいと考えています。

最後に、前回、拡大町民委員会ということで皆さん方も多数ご意見をいただきました、江南小学校の活用について申し上げます。校舎の低学年側を活用し、江南小学校や奈井江小学校の写真や資料等のパネル展示を行うほか、プレイルームも活用し、子どもたちが自由に遊ぶことが出来るようにしていきたいと考えています。

当面の間、小学校の授業が早く終わる平日の週 2 回と、休日の月に 1 回、開館をし、オープンは引越しの関係もあり、4 月中旬頃を予定しておりますが、地域住民や子どもたちなど、多くの方にご利用いただきたいと考えています。

なお、これについては、新聞報道でご存じの通り子どもたちの意見を聞きました。これを非常に重く見て、展開をしていきたいと考えています。

以上新年度の予算等概要であります。それぞれ担当課長より説明をさせますが、皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(委 員 長)

本日は非常に議題が多いので、早速議題に入らせていただきたいと思います。それでは新年度予算の概要についてよろしくお願い致します。

4. 議題

(1) 新年度予算の概要について【説明資料 2 小澤くらしと財務課長より説明】

(2) 地域公共交通について【説明資料 1 まちづくり課 遠藤主査より説明】

(相澤課長) このような形で、まずは 4 月 10 日から 5 月 15 日まで実験的に運行をさせて貰おうということです。その運行からデータ収集をさせていただいて、10 月にもう 1 回見直しをした中で、本格的な運行を図っていききたいというのが町の考え方です。

(委 員 長) 今言ったように目玉の政策のひとつだと思うのですが、実験という事もあるようですが、高齢者や足を必要とする方々が多いと思いますが、人生の先輩の方に聞いてみたいと思います。石川さんどうでしょう、こういう町のバス、足について。

(委 員) 遠いところの外回りの方達は、やはり高齢者になると自分で車に乗れないので、回っていただいた方がいいという声はたくさん聞きます。私本人自体は決められたバス停に行くまでが大変ですね。そこら辺の感覚としては、遠方の方達からどうやって回って欲しいか、という意見を聞いていただいた方がいいのでは。やっぱり自分で冬は行くのが大変で、ハイヤーや、息子さんが休みの時とかそういう時でないと出られない。でも、ちょっと行って乗せて、夕方帰ってくるくらいがあるのでしたら乗るかもね、っていう話を聞きました。

(相澤課長) 農村地区については、乗りあいタクシーということでご自宅の方の前まで、お迎えに行こうかなと思っています。

(委員) 各戸それぞれのですね。

(相澤課長) そうですね。目的地は停留所ですね、スーパーとか。

(委員) やっぱり年取って、向こう側の方の遠い人方が、雪山のところで傘をさして待っているおばあちゃんみると、そこまで来るまでが大変だなんて言うのが実感です。

(相澤課長) それぞれご自宅に迎えに行こうかなと思っています。

(委員) そうでしたら、みんな嬉しいと思います。

(委員) この間ちょっと気がついて、公共交通のお話を聞きに参加させていただいたのですけれども、一応期限として4月から5月の初めの1ヶ月というのですよね。それは私1ヶ月位じゃどうかと思って。もう少し、せめて2ヶ月くらい経験してからの判断の方がどうでしょうかかなという感じはしました。

(相澤課長) 色々な町の話の聞いたりして、だいたいそのくらいの期間でと言うことがありまいます。後は逆算すると10月から国の補助を受けて本格運行ということで考えているので、逆算する中でこの位の期間でと思いがあります。それともう1つは、今の向ヶ丘線もそうなのですが、本格運行をしたからといって、それがもう最終決定と言うわけではなく、それぞれまた皆さんと相談しながら、ちょっとずつ良い形で動かしていくことはありなのだな、と思っていますのでご理解頂けたらと思います。

(委員) 瑞穂は、今日、説明会がありました。説明会に対する周知方法が難しいのかな。せっかく説明にいらしても参加者があまりにも少ないと。説明そのものに対する周知も一工夫いるのかなと。今日はそういう感じです。

(相澤課長) そうですね。まずは、それぞれすべての連合区の区長さんと相談させていただいて、日程や時間を決定したのですね。それで今日は、1回目だったのですけれども。今日もちょっと東藤さんの方から言われましたけれども、連合区だけではなく老人クラブだとかそういった形でも来てくれないかな、それには僕たちは積極的に行きますよ、と言うようなことで、とにかく多くの人に内容を知って貰って使って貰いたいなと思っているので、老人クラブだとか他の会合でも、要望があれば出て行く所存です。

(委員) 要望がないと、こちらからご説明に行くとかはないのですね。

(相澤課長) そうなのですよ。そういうのもあり、民生委員の会議に出させていただいて説明をして、ぜひ民生委員の方にも応援団になってください、口コミの応援団になって下さいと、お願いはしてきているところなのです。

(委員) ぜひ、実証運転の時に乗ってみようと思いますね。スクールバスについて何ですけども、今、スクールバスというのは子どもしか乗れない。もし、一般混乗となったらお年寄りとかと一緒に乗って、子どもたちとの会話が出来るなど良い事も考えられるけど、逆に夏場になると不審者情報とかも結構聞くので、不審者と一緒に乗って、子どもの家が特定されるわけじゃないですか。そういう面が心配だなというのがあります。他の町で、スクールバスで同乗しているケースはあるのかどうか。

(相澤課長) ありますね。子どもたちと変な人だけが密室にいるわけではなくドライバーもいますので、大人が一人いますのでその辺は大丈夫かなと思います。

(委員長) 乗ってみようと言うのは、皆さん誘って乗ってもらえるのですか。

(委員) うちの子供くらいですね。

(相澤課長) ぜひ無料期間にご利用してください。

(委員長) 最後にまた色々聞くので、次の議題に移らせていただきます。それでは次に「奈井江町おもいやりの障がい福祉条例」についてお願いします。

(3) 奈井江町おもいやりの障がい福祉条例について

【説明資料5 おもいやり課岩口課長より説明】

(委員長) この条例は新聞等にも報道されたかと思います。

(岩口課長) 都道府県では北海道他4つ、全国の市が4つ、北海道の市町村は奈井江が初めてで、全国の町村でも初めてです。

(委員長) 特徴のある条例です。まずは委員さんから聞いていきましょうか。

(委員) 他の施設関係の人も期待しておりますし、奈井江町で作ったものが空知管内皆さん期待しているので、ぜひいいものになればいいと思います。

(委員長) 特に期待しているところ、条例が出来たらこういったところに期待していますか。

(委員) 具体的にと言うとちょっと難しいのですが、町長のまちづくりinキャラバンで色々説明していたと思うのですが、皆さんに障がい者の人もわかっていただければということで、期待しています。

(委員) さっき萬さんも話していたのですが、先日ないえ福祉会の支援員の方が、会社の方に来まして、法定雇用率は満たしていますかとか、何かありませんかと言

う話でした。

法定雇用率は満たしてはいますが、今年の4月から2%になるのですが、おそらく4月以降も大丈夫なのではないかなということで、実際に工場の中で働くというのは安全ということがあるので難しいものですから。その時に話したのは、うちの建屋の中は、草取りがあるんですね。住電の草取りとか、工場の中のゴミの収集や除雪とか、シルバーセンターをお願いしているのがたくさんあるわけです。だから町のシルバーセンターに連絡してもらって、シルバーセンターと連携してもらったら何かあるかもしれない、と言う話をして、その方にはそのような話をしたのですが、4月後半から10月末まで草をずっと刈り続けるんですね。月1とか多い時は月2回くらいの草取りに入ってもらいます。草刈りは、ある程度のテクニックというかスキルがないと出来ないのですが、高齢者の方がやるよりも、ないえ福祉会の方が来てくれたら、もっときれいになるだろうなどの思いがありました。

(岩口課長) 就労支援ということも含めて、いろんな形で支援をしていきたいと思っています。先ほど就労支援の方でも予算付けますよ、ということがあったのですが、新たに障がい者の方を雇用したり、今まででも増やしたりといった場合については長期の物は別として、一定期間のものについては、5分の1なり3分の1を補助しようかなと言うように思っています。それと今、委員が言われたシルバーセンターとの繋がりを検討していますので、うまく皆さんの要望に合うような形で考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(4) 施設ボランティアについて【説明資料6 健康ふれあい課 小澤課長より説明】

(委員長) ありがとうございます。一つ補足でお聞きしたいのですが、ボランティアが現在減っているという現状として、どういった状況で減っているのか教えていただきたい。

(小澤課長) 高齢化という部分が1番大きな部分ではないかと思います。特にシーツ交換の場合は、重労働とまでは行かないのですが、かなり厳しい部分があります。そこがやはり一番大変なので、出来ないというご意見があって、減ってきているという現状があると思います。

(委員長) それでは、青年部もボランティア活動をしっかりされていると思うので米内さんどうですか。

(委員) シーツ交換とか布きり、これを障がい者の方にやってもらうというのはどうなのですか。ポイント要するにお金貰う時点でボランティアじゃない様な気がしているのですが、どうなのですかね。

(小澤課長) もちろん障がい者の方も含め、町民の方々が対象ということですので、障がい者の方でも、ご希望があればご参加いただけるかなと考えているところです。

金額は、1時間 500 円を目安にポイント制ということで、車賃といいますがあまり大きな価格ではございませんので、そういった部分をベースに設定をしたところ。高額ではない、というように考えております。

(委員) ボランティアをなさる方が減っているというのは、人口も減っている中でわかるものもありますし、仕事を持っていますし仕方ないと思います。それにシーツ交換と布きりに限定してポイントを付けるということは、この2つの仕事は本当に必要で、人手が足りてないということもわかるのですが、このポイントがあったらちょっとした褒美みたいな感じで嬉しいかもしれないのですが、今まで無償でずっとやってくださった方々がいるわけで、そういう方々が出来なくなって、人集めのためにポイントと言う流れなのですね。

そのような方向でのボランティアでいいのかなとちょっと思います。それとポイントの額が大きいのではと思って。30分で10回行って2,500円もいただかなくていいのではと思います。そういう気持ちでボランティアされないと思うので、何となくちょっと腑に落ちない内容かなと、私は個人的に思います。

(委員) 私は去年まで15年間、ボランティアでシーツ交換していました。シーツ交換のグループ自体も個人一人では出来ないのです。ですからシーツ交換に行き、そのグループを作るためには、瑞穂なら1区の人は何人と決めて、年間何回というのを決められて出るのですね。

4人組で行っても、出られない日は違う地域の人からの助けを貰って、この次はこの人の手間を返すという感覚でずっとやってきたのです。グループから出られなくて1人か2人しかいなくなったら、施設の方からも意見が出るのですね。

このシーツ交換自体をね、ポイント付けてするというのは、グループに対して出してくれるのか、個人個人の手帳をつくるのであれば、またそこにいろんな意見がでてくると思うのですよ。このポイントを布切りとシーツ交換と言うことだけに付けると言うことはすごく違う、私は違和感を覚えました。

そしてシーツ交換は年寄りばかりが出てね、プロではないので、ぱっぱとできなくて、入所者の方から早くしてくれ、直ぐ寝たいとか、看護師さんからもたくさん要望が出てくるのです。段々そういうことが言われるのであれば、そんなシーツ交換なんか行かない、ボランティアだから行く義務はないでしょ、と言うのが隣近所、周りの意見です。義務でないのだから、ボランティアでやっているのだから行かなくても良いでしょって。

(委員長) なかなか難しいですね。

(北町長) 石川さんのおっしゃるとおり、本当に少なくなったのです。そして入所者も期待を含めて話をする。そして施設の方々もあてにしてどんどん減ってきて、古い人は本当に少なくなってきています。そういう意味からいうと、金額的にどうなのかという話ありますけども本当に車賃しかないのです。

(委員) そうすると施設の中でも、あてにしている時間帯の仕事が出来なくなるのですね。

だから段々みんな苦痛になってくるのですよね。

(北 町長) だからやはりポイント制度を使って、地域振興と合わせてこれやる必要があるのではないかと思います。

(委 員) 若い人方に理解して貰っていただけるようにね。

(北 町長) 粘り強く理解を求めてやっていかないと、正直な話、車賃もあるかないかなんですよ。そして2時間も3時間も、してられないです。私も3、4回見えていますから。そういう意味では言うは易しい、行うは難しい。ということですね、やはりボランティアを活かしていかないと。

ある方が最初にボランティアを行った時に、私どもが決してやってあげるのではない、やらせて貰っているのだと言っていました、何らかの方法は無いのか、そうでないと継続できないよ、と言っていました。ポイント制度にして、私ども年寄りになって動けなくなったら、それをボランティアで返して貰う、何らかの方法無いのかというのを最初から言っていたのです。

(委 員) 皆さんたくさんそういう意見ありますね。若い人方はボランティアに行くとか何かがあるの、っていうのが最初の言葉なのです。でもそういうものじゃなくて、っていう事から始まるものですから。

(北 町長) そうはいうけれども、やはり来なくなる。現実に誰もいなくなる。そして2人3人にも大変な労力がかかっています。次には入所者の人がこのようにしてください、時間をこのようにしてください。そのように言われたら来なくなりますよ。

(委 員) 社会福祉協議会でも日赤のボランティアで布切りとかやっていますが、社協の場合は、全部口コミで会員を募集しているのですけども、やはり若い人は入ってこないですね。ですから、今までの人は継続して参加してもらえるのですけども、年齢層が少しずつ上がっていってしまうのですね。そこら辺に難しいところがある。

(北 町長) 色々な進展をしていかないとと思うのですが、まずはこれで試してですね、これを切り口に何らかの方法を考えていかなければならない。

(委 員) 私も3年前から健寿苑のボランティアで、シーツ交換も布切りも経験させていただきました。今までボランティアという名目でもありましたし、何のポイントも無く来てくださっています。ボランティアという考えで私は行っていたのですが、先ほどおっしゃった、何かが出るとボランティアじゃない、という考えも持つかもしれないけど、こういう暇な人や、協力したい人ボランティア精神のある人たちが行っていたような気がしたのですよね。

それで段々そういう方が高齢になって、そのままずっと行くと若い方が入らなくなってきた。ポイント制があるおかげでボランティアじゃなくてアルバイト感

覚で別な考え方、方向を変えた考え方、こういうものを利用すると、若い方は結構来てくださる感じがする、とっても良い考えだと思います。

段々高齢化になって、人数も少なくなったと思うので。若い人が入って、1人でも多くの方が手伝ってくださるとなると、ポイント制はいいのではと思いました。

(委員長) 色々な意見が出ました。今の町長のようにやってみないとわからないところもあるのですが、ボランティアをやる側も、もちろん大変なのですが、受入れ側も、言葉でありがとうとか、そういう感謝の意もちゃんと表してくれないと、お互い私たちがボランティアで、施設の人も何だというのではなくて、感謝をしてコミュニケーションをしっかりと持っていけば、もっとこの制度は広がっていく様な気はするのですよね。ですから、今回ポイント制ということが大事なのか、それとも、ボランティアの意識、受ける意識参加する意識、もうちょっと工夫することは、今後に必要なってくるのかなど。この制度を改めて考えさせられる機会が与えてくれたと思います。まずはやっていくことで、頑張ると言うことしか言えないのですが。

石川さんがボランティアでやっていたという経験値もしっかり踏まえて、この制度運用していただきたいと思います。またいつかこの会議で経過報告もお聞きしましょう。

(5) 江南小学校施設利用について【説明資料3 教育委員会 鈴木次長より説明】

(委員) 前回の会議も参加させていただきまして、あの時は予算とか何も考えないで、本当に夢いっぱいここにドリームランドができるのだ、というくらいの気持ちで、発言させていただきました。ちょっとこれを見て正直な感想といたしまして、「あ、これか」と思いました。グラウンドで勝手に子供たちが遊びたいときは、どうなるのですか。今はすごく管理されているのですが、遊具とかで遊んでいいのでしょうか。

(鈴木次長) それは自由に使って良いなというのがあって、先ほど話しましたとおり、管理人を置きますので、その時は管理人に話をして、このように使いたいということを書いていただければ施設の安全管理上、我々としても管理して行きますので、自由に。ただ先ほど言ったように、あくまでこれからの施設全体のことについては、これから方針が決まりますので、それまでの間、我々としては1度開放して、何とか江南の子どもたち、また地域の子どもたちにといいことで、とりあえず我々の案として計画を立てている所なので、またいろんな利用していただいた中で違ったアイデアがあったりすればそれを取り入れながら、この場所での運営について色々柔軟に対応していきたいなという考えです。

(委員) とりあえずグラウンドはきれいに、今までのように管理されるということなのですね。

(鈴木次長) はい。

(委員長) 委員どうですか。

(委員) これは発言できないですね。

(委員長) とりあえず、これらが決定ということではなく、とりあえずこのような施設にしていきますと、これがずっとではなくて、まずはスタートしていきますよと。今後、いろんな新たな活用の方法はだんだん練り直していきますと今、次長が言ったとおりだと思いますので、またこれも私達でどんどん練り込んでいけるのではないかと思います。

一応議題は終わりましたけどもあとは、一言コメントを順番に聞きますので今日の議題全てからご意見を含めて順番に聞きたいと思います。

(委員) バスの件ですが、もしバスの運行が軌道になってうまくいくなれば、もう一本早い時間にも走らせて通学の列車にも間に合うようなバスが一本あれば、駅までの送迎が楽になるご家庭があるのかなと思いました。

それとボランティアのことなのですが、いっそのことポイントじゃなく、1回参加につき500円でとかそんなような決めごとを最初から作ってしまうというのはどうか、と思いました。

あと障がい福祉条例について思ったのですが、学校の方で特別支援学級の子どもがすごく増えていまして、これができることによって障がいについての理解が全町を通じて深まったり、将来の自立に繋がったりと言うことになればなど、すごく期待しているところです。

(委員) 先ほどのボランティアのところで、このボランティアはあくまで健寿苑とやすらぎの家でのボランティアですよ。日赤でやっているあくまで自主的なボランティアとはどのようにするのか。日赤のボランティアの方も若い人が入ってこなくて困っているので、その辺若い人たちを健寿苑とやすらぎに引き抜かれたらと、その辺がちょっと危惧されるなと思うので、その辺の調整をどのようにするかと言うことにちょっと懸念があるかなと思っています。

それは私の立場からですのでこの事業そのものは悪くない、日赤もあくまでも奉仕ですから、純然たるボランティアですので、なかなか増えていかないと認識していますから、この町内だけのことを考えれば成果が出るだろうと期待はしていますが。その人達が日赤もちょっと協力してもらえば、うちの方も増えるかなと思います。

(委員) 施設でもなかなか純粋なボランティアというのは、ほとんどあんまり最近は考えられないというか、やっぱり見返りを何か言うのが必要なのかな。うちであればお金でなく椎茸をあげるということは実際にやっているのですが、そういうのも必要なのかなと思いますけど、やっぱりボランティアを受け入れる側の雰囲気って言うのもすごくあると思うのですよね。行っても来るのが当たり前でお茶もコーヒーも無く、なんか暗いところでやっているとか、受け側も来てくれてあり

がどうの気持ちを持ってやって貰えればと思います。

行った時にも、その時に来た看護婦さんによって受入れが違うというか、あの人はすごく親切だとか、この人はむすっとしていて何にも言ってくれないとか色々あると思うのですよね。

周りでやすらぎに行っている人を知っているのですけど、やっぱり雰囲気も大事です。お金というか、ポイントがあれば絶対行くというわけでもなく、無償でも良い方はいるのだから、雰囲気というのは大事なのかなというのは思います。だから看護師さんがやってくれるのが当たり前みたいに思ったら、なんかちょっと行きたくなくなるなという気持ちが出るのは本当かなと思いますし、受け側の意識も変えていく必要があると思います。

バスなのですけど、スクールバスに便乗したい時に空いている席が何席あって、急に乗りたいって行って乗れなかった方は乗れないのですかね。実際にその日だけ急にいっぱい乗る人がいて、乗ろうと思って行ったのに、乗れなかったらというのは感じました。

(相澤課長) スクールバスの関係についてはあくまでも空いている席があれば利用する、というスタイルで、無料で乗って貰うということなので、万が一と言う時にはごめんなさいをするしかないかなと思っているのですね。ただ、農村は一便当たり3人というような数字も出ているので、あふれることも逆にないのかなという思いはしています。

(委員) このボランティアですが、私が前から思っていたのは、商工会の青年部でいつもボランティアしてくれて、すごく偉いなと思ってですね。花火大会やいろいろなお祭りの企画をやってくれて、本当に奈井江のこういうお祭りは商工会青年部で成り立っているのだなと思ったのですね。ですからそのボランティアだけではなくて何かあたればいいのにと思っていたら、こういうポイント制があって、非常によいことだなと思いました。

この健寿苑とかのシーツ替えはポイントとか当たって、少しでもボランティアの人が多くなれば良いなと思いました。ちょっと気になったのはこれ半期ごとに精算されるみたいなので、例えば19ポイントだったら、多分10ポイントになってしまうと思うのですが、かわいそうだなと思ひまして。半期の締めにはもう少しで20ポイントになるから、もう1回行こうとかですね、なんかそういう気持ちになったりしてポイント制というのは非常によいと思います。

ただ本当は、今日は1時間半で終わるのに無理して2時間いるとか、逆効果の部分ももしかしたらあるのかなとかですね、あの人ずるいとかですね、そういうのがまた出てくるのかなとか思ひて。気になりますけど、ポイント制は大賛成です。

(委員) ボランティアについてですが、委員長が感謝の気持ちコミュニケーションという言葉を使われて、萬さんが雰囲気作りを意識づくり、本当にそう思ったのですよ。ボランティアは最初すごく重宝されるけど、やっているうちにみんな当たり前になってというのがあるのかな。意識して意識づくり、雰囲気づくりをしていくの

かな。

今ちょうど山口さんに言われて商工会青年部のおかげだって言われてすごい感謝の言葉を貰っただけでまた今年もやりたいかな。正直、花火大会は青年部結構苦労しているのだけど、誰も感謝してもらっていないという不満は出ています。でも今、感謝されたので僕は頑張ります。

そういう感謝を意識して身内ですが、うちの祖父は今も健寿苑でお世話になっているのですが、じいさん口うるさいのにボランティアの人はやってくれているのだらうな。ボランティアの人に会ったらお礼を言いたいなと。そういう一歩からはじめたいなと今日すごく感じました。

もう1点、障がい者条例なのですが、先日商工会の研修旅行に太田委員長も行かれたのですが、当別町のある会社の社長と、千歳市のある会社の社長さんの話を聞いてきたのですが、それぞれ会社を起こした方の話を聞いて、この人すごいなと思って、共通して今後、障がい者雇用という形で社会貢献していきたいというのがすごく印象に残っていたのです。そしてまた今日この奈井江町が障がい者について力を入れたいと、これは今社会が求めていることなのかなと、私は勉強になりました。若者ももう少し興味を持っていければなと思いました。

(委員) 先ほどボランティアのことでシーツ交換をしていると言っていたのですが、2人セットですのですよね。私3年間させていただいているのですが、嫌な思い1度もしたこと無いのですよね。ボランティアという言葉も心からボランティア精神を持っていると、絶対嫌なこととんでいくし、嫌なことも無いと思うのですよね。1度もなったことが無く理解できないのですが、ボランティア精神持っている方って、絶対大きな心だと思うのですよね。ちょっとボランティアというのは大事にしたいなと思っています。

(委員) 自分がボランティアしていて、ポイント貰うために行くのかなという気持ちとね、一生懸命そこに行ってみんなのお話聞いたり、入所者の方のお話聞いたりすることがボランティアなのかなと。他にもいっぱい色々な方がいらっしゃいますが、シーツ交換だけにポイントが付くということを、皆さん理解していただけるかどうかと思ったのですよね。

シーツ交換は体力勝負ですが、それをしながら入所者の方のお話も少し出来ているのがボランティアじゃないかな、という気持ちも持っていました。これからの人に対して、何か作らないと入ってきてくれる方がいないということは、大変なことだと思いました。

入所している人の家族の方の言葉が、ボランティアで遠足に行くから家族の人もちょうと来て、みんなと一緒に話したりしに来ないの、と何の気なしに話したつもりだったのですが、家族の方から、「入所するのにお金きちんと払っているのだから家族が行ってする必要ない」と言われたのですよ。そういう考えの人もたくさんいらっしゃると思うのですよね。

だからボランティアで一生懸命しても、もっと早くやってもらえないかというような顔や、言葉が端に出た時、受け止める人は受け止めているのですよ。ですから、そういうのを、気をつけていただきたいかなって、その場所の雰囲気をつ

くってほしいかなって思います。

(委員) バスですが、バスは無料の時も終わった後も、子どもと乗ってみたいなと思います。

この障がい者の福祉条例についてですが、つくったことに満足して終わらないで、その後も大事にして欲しいです。先ほど山口さんも言っていましたけども、これは青年部としても関わりが出来るかなと思うので、例会の時にでも声をかけてみようと思います。青年部としての関わり方も、何かできるのかなと思います。青年部はポイントなしで。

(委員長) 大変貴重な意見を言っていただきまして、色々な意味で真摯にボランティアのあり方を感じたのではないかと思います。こういったところも、町長や福祉の意思を大事にしているので、ぜひこういう事は次回以降、テーマとして語っていただきたいと思っていますので、今後ともご協力お願いしたいと思います。本日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。